

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェンクワン県の内、特に汚染度の激しいペック・カム・プーク郡を主事業地として、特に農地の安全化を優先した処理活動を実施できた。</li> <li>・クラスター子弾不発弾の第1年次処理目標が3郡、8村、120haであったのに対し、処理成果は3郡、8村、100.9haであり、処理面積の達成度は84.1%であった。</li> </ul> <p>全体面積120haの土地を安全化する。</p>
(2) 事業内容	<p>(ア) クラスター子弾処理機による不発弾処理の加速化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JMAS専門家の指導の下で、UXO Lao シェンクワン県の2個クリアランスチーム及び2個機械処理チームと協同し、クラスター子弾処理機2台をもって処理を実施した。</li> <li>・機械処理の実施にあたっては、これまでの機械処理の経験を基に完成させたSOP(運用手順書)を活用し、田畠特に水田地のような土地の形状が入り組んだ地域を優先して処理活動を実施した。</li> <li>・クラスター子弾処理に関する「品質管理」をNRAの品質管理チームにより2回実施し処理技術の向上・維持を図った。✓</li> <li>・各種処理状況下で発生する諸問題に対してJMAS専門家がこれを分析・検討してJMAS、NRA及びUXO LaoのSOP関係者や関係機関等による調整会議を実施し、情報の共有を図るとともにSOP改善の資を得た。✓</li> <li>・ワークショップを開催し、シェンクワン県行政機関、近隣村民等に対して事業内容・達成した成果等について報告・広報し機械処理活動への理解を深めた。✓</li> </ul> <p>(イ) クラスター子弾不発弾処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3郡8村120haの安全化を目標に処理活動を実施した。この間、新型コロナウィルス対応の影響により、<u>4月1日から5月10日まで現場の処理活動が中止となつた。</u></li> <li>・また、処理活動再開後の6月、7月には超高密度汚染地域に遭遇し、月平均の3~5倍の弾数を処理する状況が発生したため、<u>処理面積としては計画値を下回ることになつた。</u></li> <li>・結果として、計画値の84.1%、100.9haの面積を処理した。</li> </ul> <p>(ウ) クラスター子弾処理技術移譲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理活動と並行し JMAS 専門家等が現機械処理要員に対し指導員として必要な知識及び技能の教育を行った。これによりクラスター子弾処理機の操作・整備技術に加えて指導員として必要な知識・技能の底上げができた。✓</li> <li>・新型コロナウィルス拡大の影響により事業担当理事等の現地視察が制限され、<u>計画4回中1回のみの実施となつた。</u></li> </ul>

(3) 達成された成果	<p>(ア) クラスター子弾処理機による不発弾処理の加速化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に田畠地のような土地の形状が入り組んだ地域を優先して処理活動を実施し、用地汚染による地域の経済発展の阻害事項が除去された。</li> <li>・クラスター子弾処理機のエンジン構成部の定期交換部品、可動部ホース類、防護ガラス等を取得・交換するとともにコマツとの調整によるクラスター子弾処理機のバケット部のビット改良を図りクラスター子弾処理機の正常かつ効率的な可動を維持・向上させた。</li> <li>・SOP関係者及び関係機関等が参加する調整会議を開催してSOPへの安全項目追加の資を得る等、クラスター子弾処理機による不発弾処理の加速化を図ることができた。✓</li> </ul> <p>(イ) クラスター子弾不発弾処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3郡8村100.9haの処理を実施し、田畠地等を優先した汚染地域の安全化が図れた。<u>処理面積は事業目標である120haを約16%下回るものであったが、UXO Laoの目標値である100haは達成することができた。</u></li> <li>・クラスター子弾の処理弾種・弾数はBLU-26:1,281発、BLU24:4発、BLU3B:1発、合計1,286発であり、過去3年間の平均である1,221発を超える成果を上げることができた。✓</li> </ul> <p>(ウ) クラスター子弾処理技術移譲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現機械処理要員に対し実地での実処理を通じて技術移譲を継続的に実施するとともに、JMMS専門家が指導員として必要な知識及び技能教育を実施した。これにより、機械操作・整備技術に加えて指導員として必要な知識・技能の底上げが計画どおり図れた。</li> <li>・NRA及びUXO Laoとの技術移譲に関する段階的な調整を図る手段として、事業担当理事等による現地視察を重視したがコロナ禍の入出国制限により目的を達成できなかった。</li> </ul>
-------------	--

(4) 持続発展性	<p>(ア) クラスター子弾処理機による不発弾処理の加速化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスター子弾処理機の性能の維持、ビットの改良及び NRA 品質管理チームによるクラスター子弾処理に関する品質管理等の計画的実施により、クラスター子弾処理機による不発弾処理の有用性の認識と機械処理技術の定着が図れる。</li> <li>・各種処理状況下で発生する諸問題を検討するための JMAS、NRA 及び UXO Lao 関係機関等による調整会議等を計画的に実施して、SOP の改善を図ることにより、機械処理を迅速かつ安全な不発弾処理の主要な方法としての認識を統一させることができる。その認識の拡大により、クラスター子弾処理機による不発弾処理の加速化が実現できる。</li> </ul> <p>(イ) クラスター子弾不発弾処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的処理を追求して 2 年次の処理目標である 3 郡 8 村 120ha 以上の処理成果を達成できれば、3 年次合計 3 郡 22 村 340ha の安全化処理が可能となり、用地汚染による地域の経済発展の阻害事項を除去する目標を達成する。</li> </ul> <p>(ウ) クラスター子弾処理機技術移譲等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに養成した機械処理要員に対し、指導員として必要な知識および技能の教育を継続することにより、技術移譲の核となる人材が確保できる。</li> <li>・UXO Lao シエンクワン支部に対して機械操作・整備技術移譲計画（指導体制、操作・整備員訓練スケジュール表、整備管理要領他）を策定させるとともに支部内において独自に要員養成ができる態勢を作ることにより、継続的な技術の継承が可能となる。</li> <li>・UXO Lao シエンクワン支部の技術移譲体制が完了すれば、更に UXO Lao 他支部（県）に対しての円滑な技術の移転が可能となる。</li> <li>・事業終了後の除去機は「コマツ」との調整を経て UXO Lao に譲渡又は貸与する予定である。</li> </ul>
-----------	---